

〔各事業者通知〕  
令和4年4月20日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、4月20日から県全体の感染段階を「レベル2-I」に移行し、県下全域に警戒警報を発令したところです。

つきましては、4月20日に知事から県民の皆様へお願いした「現在の感染状況等について」をご確認のうえ、取組の徹底をお願いします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へ

①本県から帰省や旅行等で県外を訪問する際について

- ・訪問先での感染リスクの高い行動（3密となる場所への訪問、マスクを外した会食等）を控えるようお願いします。
- ・県外での行動で感染不安を感じる方は帰県後検査の受検をお願いします。

②県外から帰省や旅行等で来県される際について

- ・来県前に、ワクチンの3回接種や検査の受検をお願いします。
- ・県内での感染リスクの高い行動（3密となる場所への訪問、マスクを外した会食等）は控えるようお願いします。

③会食の際は、1テーブル4人以内とする等、密にならない工夫をはじめ、感染対策を徹底し、認証店を利用しましょう。

④基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

○事業者の皆様へ

- ①イベント開催時の感染防止対策の徹底をお願いします。
- ②基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

●添付書類：現在の感染状況等について（令和4年4月20日）